

## 8月定例記者会見資料

平成23年9月定例会提出議案一覧

H23. 8. 30

議案番号	議案の題名	概要	所管課
議案第60号	熊谷市災害対策本部条例の一部を改正する条例	①現地災害対策本部の組織について定めるとともに、文言の整備を行うもの ②公布の日から施行	危機管理室
議案第61号	熊谷市税条例等の一部を改正する条例	○主な改正点 ①寄附金税額控除の適用下限額の引下げ 5,000円 → 2,000円 ②上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る軽減税率の特例の延長 平成23年12月31日まで → 平成25年12月31日まで ③少額上場株式等に係る譲渡所得等に対する非課税措置制度の適用年度の延期 平成25年度分から → 平成27年度分から ④公布の日から施行	市民税課 資産税課
議案第62号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴う課税標準の特例に関する規定の整備を行うもの ②公布の日から施行	資産税課
議案第63号	熊谷市立江南総合文化会館条例の一部を改正する条例	①熊谷市立江南総合文化会館の管理を指定管理者に行わせることができることとするとともに、当該文化会館の利用に係る料金の見直し等を行うもの ②平成24年4月1日から施行。ただし、利用に係る料金の見直しの規定は平成24年7月1日、指定管理者の指定に関し必要な準備行為の規定は公布の日から施行	教育委員会 江南事務所

議案第64号	熊谷市立大里生涯学習センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	①熊谷市立大里生涯学習センターの管理を指定管理者に行わせることができることとするとともに、ホールの利用に係る軽減割合の見直し等を行うもの ②平成24年4月1日から施行。ただし、ホールの利用に係る軽減割合の見直しの規定は平成24年7月1日、指定管理者の指定に関し必要な準備行為の規定は公布の日から施行	教育委員会 大里事務所
議案第65号	熊谷市体育施設設置条例の一部を改正する条例	①熊谷市立大里体育館及び熊谷市立江南体育館の管理を指定管理者に行わせることができることとするともに、当該体育館に係る利用時間の区分の変更等を行うもの ②平成24年4月1日から施行。ただし、指定管理者の指定に関し必要な準備行為の規定は、公布の日から施行	スポーツ振興課
議案第66号	熊谷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	①「災害弔慰金の支給等に関する法律」の一部改正に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の範囲に新たに加わる兄弟姉妹について、その支給の順位を定めるもの ②公布の日から施行し、平成23年3月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金について適用	福祉課
議案第67号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	①熊谷市立奈良児童クラブの新設 ②平成24年4月1日から施行	保育課
議案第68号	熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	①「地方自治法」の一部改正に伴い、文言の整備を行うもの ②公布の日から施行	廃棄物対策課
議案第69号	熊谷市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	①「地方自治法」の一部改正に伴い、文言の整備を行うもの ②公布の日から施行	開発審査課
議案第70号	熊谷市立総合グラウンド条例	①熊谷市立総合グラウンドの管理を指定管理者に行わせることができることとするともに、当該総合グラウンドに係る利用時間等に関する規定の整備を行うもの ②平成24年4月1日から施行。ただし、指定管理者の指定に	スポーツ振興課

		関し必要な準備行為の規定は、公布の日から施行	
議案第71号	工事請負契約の締結について （（仮称）熊谷市中央消防署庁舎及び熊谷東小学校区公民館建築工事）	①概要 消防署庁舎及び公民館の複合建築物の新築工事 鉄筋コンクリート造4階建て 1棟 ②契約金額 492,954,000円	契約室
議案第72号	工事請負契約の締結について （（仮称）熊谷市中央消防署庁舎及び熊谷東小学校区公民館設備工事）	①概要 消防署庁舎及び公民館の複合建築物の設備工事 空気調和機器設備、給水設備、排水設備、その他 ②契約金額 182,700,000円	契約室
議案第73号	工事請負契約の締結について （（仮称）熊谷市中央消防署庁舎及び熊谷東小学校区公民館電気工事）	①概要 消防署庁舎及び公民館の複合建築物の電気工事 電灯コンセント設備、幹線・動力設備、受変電設備、その他 ②契約金額 165,052,650円	契約室
議案第74号	字の区域を変更することについて	小島土地改良区において施行中である県営畑地帯総合整備事業の工事が完了したため、換地処分後の道路界等をもって新たな字界を定めるもの	庶務課
議案第75号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約変更並びに同組合の財産処分について	①埼玉県市町村総合事務組合からの鳩ヶ谷市の脱退 ②鳩ヶ谷市の脱退に伴う同組合の規約変更 ③鳩ヶ谷市の脱退に伴う同組合の財産処分	安心安全課
議案第76号	市道路線の認定について	都市計画法の規定に基づき本市に帰属された道路等の認定（4路線）	管理課
議案第77号	市道路線の廃止について	道路用地の売払い等に伴う市道路線の廃止（2路線）	管理課

## 平成23年9月市議会補正予算(案)の概要

### 1 予算規模

(単位:千円)

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算 (第2号)		58,712,297	248,411	58,960,708
特別会計	土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)	1,365,045	100,000	1,465,045
	その他の特別会計	26,854,955	0	26,854,955
	特別会計の計	28,220,000	100,000	28,320,000
一般会計及び特別会計の計		86,932,297	348,411	87,280,708
水道事業会計補正予算 (第1号)		7,254,612	16,191	7,270,803
合計		94,186,909	364,602	94,551,511

### 2 歳出補正予算の主なもの

#### (1) 一般会計

(単位:千円)

款	事項	補正額	備考	担当課	
3	民生費	介護基盤緊急整備等特別対策事業	24,676	スプリンクラーを設置する4施設、消防への通報設備を設置する2施設及び認知症対応型通所介護事業所を新設する1施設に対し、整備費を補助する。	長寿いきがい課
		放課後児童保育室整備事業	9,624	当初計画した秦児童クラブ(秦小学校内)に加え、放課後児童の保育環境の向上のため、奈良児童クラブ(奈良小学校内)を新設する。	保育課
4	衛生費	グリーンニューディール太陽光発電等導入事業	27,000	「グリーンニューディール基金」を活用し、太陽光発電システムの導入や照明のLED化を通して、本庁舎を環境負荷が少なく、危機管理に配慮した施設とする。	環境政策課
		ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業	29,706	ムサシトミヨ生息区域の水質改善を目的に、合併処理浄化槽への集中転換を支援してきた。本年度、県の支援強化とあいまって、転換要望が多いため、事業費の増額を行う。	環境衛生課
6	農業費	埼玉野菜生産力強化支援事業	6,019	安心安全な国産野菜の生産のため、生産・出荷の省力化に資する農業機械を導入する6団体に対し、経費の一部を補助する。	農業振興課
7	商工費	商業振興事業	2,000	惣菜や麺類など地産地消の商品販売をはじめ、商店街の店舗紹介等を行う富士見会商店街の活動を支援する。	商業観光課
10	教育費	生徒指導における小中学校一貫推進研究事業	3,000	いじめや不登校などの問題行動が増える「中一ギャップ」の解消と問題行動の未然防止を図るため、吉見小、市田小、大里中学校のモデル校3校で連携し、教育活動を推進する。	学校教育課

#### (2) 特別会計

(単位:千円)

会計名	事項	補正額	備考	担当課
土地区画整理事業	上石第一土地区画整理実施事業	100,000	国の補助金を活用し、区画整理事業の進捗を図る。	土地区画整理中央事務所

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等 介護基盤緊急整備等特別対策事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで
2. 会場・主催地 市内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型通所介護施設
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 市内のグループホーム等が行うスプリンクラーの整備に対し、県の介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金を活用して補助を行う。今回対象 4 施設に合計 14,076,000 円円 (1 m<sup>2</sup>あたり 9,000 円) を補助する。また、消防への通報設備設置として 2 施設に計 600,000 円、及び認知症対応型通所介護事業所特別整備として 1 施設に 10,000,000 円の補助を行う。
5. 目的・理由 消防法等の改正により、平成 23 年度までにスプリンクラーの設置を義務付けられたグループホーム等について、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により創設された、県の介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金を活用し施設整備を進める。
6. 経緯・経過 平成 18 年 1 月、死者 7 名負傷者 3 名を出した長崎県のグループホームの火災をきっかけに、スプリンクラーについての消防法等の設置基準が 1,000 m<sup>2</sup>以上から 275 m<sup>2</sup>以上へと強化されたこと等に対応するため、県補助金を活用して整備を図る。
7. 影響・効果 本事業により、施設の火災発生時における被害の拡大防止となること、及び住民にとって身近な日常生活圏を範囲とする介護施設の整備が図れる。
8. この事業の実施による特記事項 今回対象施設の整備で、スプリンクラー未改修施設の整備は完了する。  
・グループホームあすか村 ・(有)ヘルパーステーション  
・グループホーム八幡 ・(有)いなすず 御隠居亭  
・認知症対応型通所介護事業所 (クイーンズビル認知症対応型デイサービスセンター) 整備
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 長寿いきがい課

担当者 橋 本 一 恵

連絡先 TEL 048-524-1111 内 271

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 放課後児童保育室整備事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 小学校の余裕教室を活用し、児童クラブを新設整備する。

主に就労などにより、放課後保護者のいない家庭の、概ね小学校 3 年生までの児童を対象に学童保育を行なう。

名称： 奈良児童クラブ 定員：30 人 開設予定：平成 24 年 4 月 1 日

施設：奈良小学校校舎 1 階の余裕教室を活用

5. 目的・理由 奈良小学校区には、民間児童クラブが 1 箇所あるが、入所者が増え、手狭になっているため、公立児童クラブを新設し、保育環境の向上を図る。

6. 経緯・経過 主に、就労している保護者の子育て支援と児童の健全育成に資するため、計画的に公立の児童クラブを設置している。平成 23 年 8 月 1 日現在、公立 32 箇所開設。

7. 影響・効果 保護者の子育て支援のみならず、就労の支援と児童の健全育成を複合的に推進できる。

8. この事業の実施による特記事項 今後も、待機児童の状況を的確に捉えつつ、既存施設の有効活用の視点から整備・運営を継続していく。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 福祉部保育課 担当者 学童保育係 藤井 信之

連絡先 TEL 内線 536 \_\_\_\_\_

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

## グリーンニューディール太陽光発電等導入事業

1. 事業期間 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで
2. 事業場所 熊谷市役所 本庁舎
3. 事業主体 熊谷市
4. 事業内容 本庁舎の地下駐車場の屋根に太陽光発電システムを設置するとともに、  
1 階フロアの照明灯や 非常時に災害対策本部を設置する会議室の照明について、部分的  
に LED 照明灯に改修することで、危機管理対策の視点を加えつつ、地球温暖化対策を  
推進していく。
5. 目的・理由 本庁舎に省エネ設備を導入し、消費電力を削減することにより、CO<sub>2</sub>  
排出量の削減を図り、地球温暖化防止に寄与する。
6. 経緯・経過 本庁舎では、昨年度実施した断熱フィルムの貼付により施設の CO<sub>2</sub> 削  
減を図っているが、太陽光発電システム及び LED 照明器具を導入することにより更なる  
温暖化対策に努める。
7. 影響・効果 太陽光発電システムを設置することにより、年間約 3.7t の CO<sub>2</sub> を削  
減でき、LED 照明では、従来の蛍光管に比べ、年間約 2.7t の CO<sub>2</sub> を削減することが  
可能である。
8. この事業の実施による特記事項 国の平成 21 年度第 2 次補正予算により設置した「熊  
谷市グリーンニューディール基金」を活用して実施する事業

## (1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

## (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 環境部環境政策課

担当者 高橋近男

連絡先 TEL 048-536-1521

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等 ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
2. 会場・主催地 元荒川周辺 (久下・佐谷田の一部)
3. 主催者・関係者 熊谷市 環境衛生課
- (1) 団体名等
- (2) 代表者名 TEL
4. 事業内容 本市では、平成 20 年度からムサシトミヨの保護施策の一環として、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市単独で上乘せ補助を行なってきた。平成 23 年度は、市と県により補助限度額を引き上げたことから、地区内における合併処理浄化槽への転換の機運が高まり、補助金申請の相談件数が多数寄せられており、新たに 30 基分を補助する。
5. 目的・理由 これまでの「県の魚」から、今年度、新たに「市の魚」にも指定されたムサシトミヨの保護のため、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換することは、元荒川の生息区域の水質改善にきわめて効果的である。
6. 経緯・経過 工事に伴う個人負担などにより、合併処理浄化槽への転換は年間で 30 件程度で推移していたが、今年度、市と県により補助制度を見直したことなどにより、当初予算額 (40 基相当分) を超える転換が見込まれることから、新たに 30 基分を補正措置する。
7. 影響・効果 本市では、平成 20 年度から「ムサシトミヨ生息区域保全集中転換事業」に取り組み、これまでの 3 年間の実績は 83 件であったが、今年度は 70 基整備する予定であり、この地域の合併処理浄化槽への転換が加速し水質改善につながる。
8. この事業の実施による特記事項

## (1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

## (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 環境衛生課

担当者 松島 卓之

連絡先 TEL 048-536-1521 内線 211



## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 埼玉野菜生産力強化支援事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで
2. 会場・主催地 農業者団体（6 団体）の地区内農地
3. 主催者・関係者 所管 熊谷市産業振興部農業振興課  
(1) 団体名等 農業者団体（6 団体）  
(2) 代表者名 TEL
4. 事業内容 生産力の強化、経営の安定を目的とした野菜の生産・出荷の省力化につながる機械の導入に対し、県から 1/3、市から 5/100 の補助金を交付する。補助対象団体は農業生産法人又は認定農業者 3 戸以上の団体。
5. 目的・理由 消費者の安心・安全な国産野菜への関心の高まりに合わせ、野菜（ネギ・玉ネギ・ブロッコリー等）の生産・省力化を推進し、規模拡大（20%以上）を通じての生産力強化・経営の安定を図る。
6. 経緯・経過 平成 21 年度～23 年度までの事業。
7. 影響・効果 規模拡大を通じて生産力が強化されるとともに、経営の安定が図れる。
8. この事業の実施による特記事項  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
- 他市と同じ
- ※ 資料の有無（有・無）
- 担当課 農業振興課 担当者 村山 晋
- 連絡先 TEL 048-588-9987（内線 336）

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

## 事業の名称等

商業振興事業

「マルシェ・ド・熊谷 富士見」

1. 実施日時等 平成 23 年 10 月下旬 開店予定 詳細は後日発表いたします。
2. 会場・主催地 熊谷市星川 2-81 中村写真館ビル 1F 空き店舗利用
3. 主催者・関係者
- (1) 団体名等 熊谷市富士見会商店街
- (2) 代表者 会長 内田一彦 TEL \_\_\_\_\_
- 事業責任者 坂本公一 TEL 090-7185-4387
4. 事業内容 空き店舗を改装し、地場産野菜を利用した惣菜や地粉を利用したパスタ等の種類の販売及び熊谷名産品を販売。家主の中村写真館で保有している熊谷市の古い風景写真を利用して熊谷の今昔の懐かしい写真展示会等も実施して集客を図る予定。また、熊谷市の近隣商店街のアンテナショップとして、さらに、熊谷市内外に情報発信し観光拠点としての役割も目指す。
5. 目的・理由 当商店街・当該ショップを中心に、隣接する商店街と連携して大きな『商店街ストリート』となるように人の流れをつくり、来訪者の出会い交流の場となるような企画・活動をしていく。
6. 経緯・経過 熊谷駅から近く人通りも多い商店街であるが、店主の高齢化に伴い閉店する店も多い。飲食店は多く残っているが昼間の人通りは少なくなってしまった。
7. 影響・効果 ・毎週日曜日に催される『星川あおぞら市』、第 2 日曜日に催される『星川屋台村』と連携することにより中心市街地の賑わい効果が期待される。また、地産地消の推進、更には来訪者のコミュニケーションの連鎖により商店街の広域化も期待される。
8. この事業の実施による特記事項 熊谷市シンボルキャラクター「あついぞ!熊谷 あつべえ」商品を展開・販売し、中心市街地から近隣地域への活性化効果が期待される。また、本事業計画は平成 23 年 8 月埼玉県にぎわい商店街づくり支援事業として県知事の認定を受けている。
- (1) 県内の状況
- ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 平成 23 年 1 月に開店した「地産市場かまくら」から野菜を仕入れる等、近隣商店街同士の連携を促進する。一過性のイベントではなく、常設営業により採算をとり、商店街活動を定着し復活させることを目指す。
- ・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ 無 )

担当課 商業観光課

担当者

中心市街地活性化担当副参事 森田博明

連絡先 TEL 048-524-1111 内 545、499

主査 吉田正人

# (熊谷市) 記者クラブ情報

平成23年8月30日記者会見  
9月議会予算議案資料

事業の名称等

## 生徒指導における小中学校一貫推進研究事業

- 実施日時等  
平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分まで
- 会場・主催地
- 主催者・関係者  
(1) 団体名等 熊谷市教育委員会 熊谷市立大里中学校 熊谷市立吉見小学校 熊谷市立市田小学校  
(2) 代表者名 熊谷市教育委員会学校教育課長 向井邦明 TEL 048-524-1111
- 事業内容 いじめや不登校などの問題行動が増える中一ギャップと問題行動の未然防止及び早期解決を図るため、大里中、吉見小、市田小のモデル校3校で連携し、教育活動を推進する。
- 目的・理由 大里地区内の小・中学校3校が連携し、9年間を見通した教育活動を推進していく。特に小一プロブレムや中一ギャップの未然防止に重点を置き、学校生活に係わる「集団活動のスキル」を身に付けさせる。そのために「人間関係づくり」や「基本的な生活習慣」を確立させ、いじめや非行問題行動の根絶並びに不登校児童生徒の減少を目指す。
- 経緯・経過 研究推進委員会を開催し、各校の現状を把握し、指導の重点や方向性、努力点を共有していく。また各校で授業研究会を開催し、小一プロブレムや中一ギャップのメカニズムや背景等について研修するなど、解消に向けた具体的取組を小中合同で行う。さらに授業参観を実施し、指導技術や指導方法の向上を図っていく。
- 影響・効果 スキル教育の推進により、人間関係づくりや自尊感情が養われ、発達段階に応じた社会性が身に付く。小中学校が計画的・継続的に共通のスキルを実践することにより、家庭とも情報を共有することができ、家庭や地域との連携が一層深まり、特色ある学校づくりが推進できる。
- この事業の実施による特記事項  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
・ 他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 教育委員会学校教育課 担当者 清水 修  
連絡先 TEL 524-1111 (内線315)

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 熊谷都市計画事業上石第一土地区画整理事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで
2. 会場・主催地 熊谷市上石第一土地区画整理事業地内
3. 主催者・関係者 熊谷市  
(1) 団体名等 熊谷市  
(2) 代表者名 熊谷市長 富岡 清 TEL
4. 事業内容 土地区画整理事業により公共施設の整備改善を行う。(施行面積約 13.5ha)
5. 目的・理由 本事業地区は公共施設が未整備のまま住宅開発が進み、スプロール化が更に進行する恐れがあったことから、道路や下水道等の公共施設の整備改善を行うことにより地区住民の利便性の向上を図るとともに良好な環境を有する住宅地の形成を目指す。
6. 経緯・経過 社会資本整備総合交付金の確定(内示額)に基づき、今回の補正を行う。家屋等移転補償(6戸7棟)を予定。
7. 影響・効果 土地区画整理事業の事業進捗が図られる。
8. この事業の実施による特記事項 家屋等の移転により、区画街路の築造、下水道管の敷設、水路の付け替え等が可能になり、今後の事業進捗が更に図られる。
- (1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
- ・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・ (無) )

担当課 土地区画整理中央事務所

担当者 千野

連絡先 TEL 048-527-5335